

回
覧

お知らせ版 八百津町役場

第15号(令和4年1月4日発行) ☎43-2111

町ホームページ



HP 番号
9375

謹賀新年

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

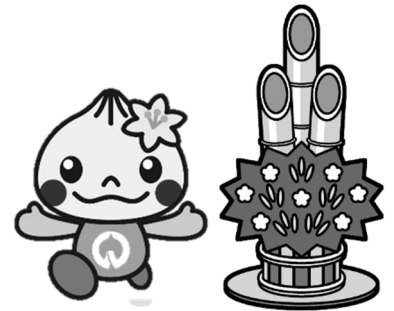
みなさま方にとって、

この新しい年がよりよき年になることを

祈念いたしております。

今年もよろしくお願いいたします。

八百津町役場 職員一同



(教育課)

令和4年度 就学援助制度のご案内

町では、経済的な理由によって就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、就学上必要な経費の一部を援助する事業を行っています。

○対象となる方

八百津町に住所を有し、次の①②の条件を満たす方

- ①八百津町が設置する小・中学校へ、令和4年度に在学予定の児童・生徒の保護者
- ②下記の認定要件のいずれかに該当する方のうち、生活に困っていると認められる方
 - (1)生活保護を受給している
 - (2)生活保護が停止あるいは廃止され、生活が困難である
 - (3)市町村民税が非課税、あるいは市町村民税、事業税、固定資産税、国民年金の保険料、国民健康保険税のいずれかが減免されている
 - (4)児童扶養手当の支給を受けている又は生活福祉資金の貸付を受けている
 - (5)上記以外で経済的に困っている

○援助の内容

学用品費、通学用品費、学校給食費、校外活動費、修学旅行費、**新入学児童生徒学用品費**※(新小・中学校1年生対象)など、就学に必要な経費の一部を援助します。

※「新入学児童生徒学用品費」を入学前に支給します。

令和4年度に小学校または中学校に入学する児童生徒の保護者に対し、「新入学児童生徒学用品費」を入学前の3月中旬頃に支給します。ただし、令和4年3月31日以前に八百津町外へ転出する場合は対象となりません。

○申請方法

教育委員会窓口で配布する申請書に必要事項を記入し、添付書類を添えて現在通っている学校(新小学校1年生は入学予定の学校)へご提出ください。添付書類などの詳細は、申請書をお渡しする際にご説明いたします。

○申請期限

令和4年度より新規で申請される方は、**2月10日(木)**までに、学校へ申請書類をご提出ください。年度途中でも随時申請を受け付けていますが、援助対象は認定日以降からとなります。

○認定方法

ご提出いただく申請書をもとに、世帯の状況(所得等)を調査させていただきます。そのほか、地区民生委員さんの意見を参考に、町の基準に基づき教育委員会が決定いたします。所得の状況などによっては援助が受けられない場合がありますので、ご注意ください。

お問い合わせ先
教育課 学校教育係
☎43-0390(内線2514)

(中濃家畜保健衛生所)

家畜を飼養している方は報告が必要です!

口蹄疫、豚熱、鳥インフルエンザなどの家畜伝染病の発生を予防するため、牛・豚・馬・ヤギ・鶏などを飼っている方は、毎年2月1日時点の飼養状況を県へ報告することが法律で義務付けられています。畜産を業としている方だけでなく、展示用やペットとして飼っている方も対象ですのでご注意ください。

- 対象者 家畜1頭(1羽)以上の飼養者
- 対象家畜 牛、水牛、鹿、めん羊、ヤギ、豚(ミニブタ、イノブタを含む)、イノシシ、馬、鶏(ウコッケイ、チャボを含む)、アヒル(マガモ、ガチョウ、アイガモ、フランスガモ)、うずら(ヨーロッパウズラ)、キジ(ヤマドリ)、ダチョウ(エミュー)、ホロホロ鳥、七面鳥
- 報告期限 毎年4月15日まで(鶏・アヒルなどの家さんは毎年6月15日まで)
- 提出先 岐阜県中濃家畜保健衛生所
〒505-8508 美濃加茂市古井町下古井 2610-1(可茂総合庁舎内)
- その他 報告様式は、家畜保健衛生所で配布しています。
県庁ホームページ(検索キーワード:飼養衛生管理基準と定期報告)からも入手できます。

お問い合わせ先
岐阜県中濃家畜保健衛生所
☎0574-25-3111(代表)
FAX 0574-27-3092

(社会福祉協議会)

弁護士による無料法律相談のお知らせ

相続・離婚・交通事故・債務整理に関する事など、暮らしの中の法律に関する悩みや問題について、弁護士が相談に応じる無料法律相談所を下記のとおり実施します。

相談の秘密は固く守られます。相談を希望される方は、電話にて予約をお願いします。

【相談例】相続について今のうちに相談しておきたい。土地の境界について揉めている。
借金問題について相談したい。遺言作成について詳しく聞きたい。

- と き 2月9日(水)午後1時~4時
- と ころ 福祉センターゆうゆう ボランティア活動室
- 対象者 八百津町住民(6名程度)
- 弁護士 伊藤知恵子 弁護士
- 申込期限 1月31日(月)※6名に満たない場合は、当日まで受け付けます。
- その他 申込者が6名を超えた場合は、抽選とさせていただきます。
詳細は、社会福祉協議会までお問い合わせください。
※新型コロナウイルス感染症の状況や、国・町の基本方針などにより、開催中止となる場合があります。

お申し込み・お問い合わせ先
八百津町社会福祉協議会
☎43-4462